

# 富士見市総合防災訓練

10月31日(土)午前8時30分～11時30分

問合せ／安心安全課 ☎内445

10月31日(土)に富士見市総合防災訓練を行います。これを機会に、災害発生時の対応、隣近所との連携、避難所の場所や経路などの確認をしましょう。

訓練当日の午前8時30分に防災行政無線のサイレンが鳴ります。サイレンが聞こえたら訓練開始です。その場で自分の身を守る行動をとってください(シエイクアウト訓練)。

その後、近隣住民で安否確認をし、各町会・自主防災会指定の一時集合場所へ集まってください。非常持出袋や飲料水、帽子、タオルを持参してください。各町会・自主防災会役員などが各地域の避難所となっている小学校へ参加者を誘導します。小学校では、避難者カードの作成や、テントと簡易トイレの組立てなど、避難所生活を体験する訓練を行います。

避難所(市内11小学校)	
鶴瀬小学校	諏訪小学校
水谷小学校	みずほ台小学校
南畑小学校	針ヶ谷小学校
関沢小学校	ふじみ野小学校
勝瀬小学校	つるせ台小学校
水谷東小学校	

訓練の参加方法などは各町会の回覧などでお知らせしますので、詳しくは各町会長へお問い合わせください。

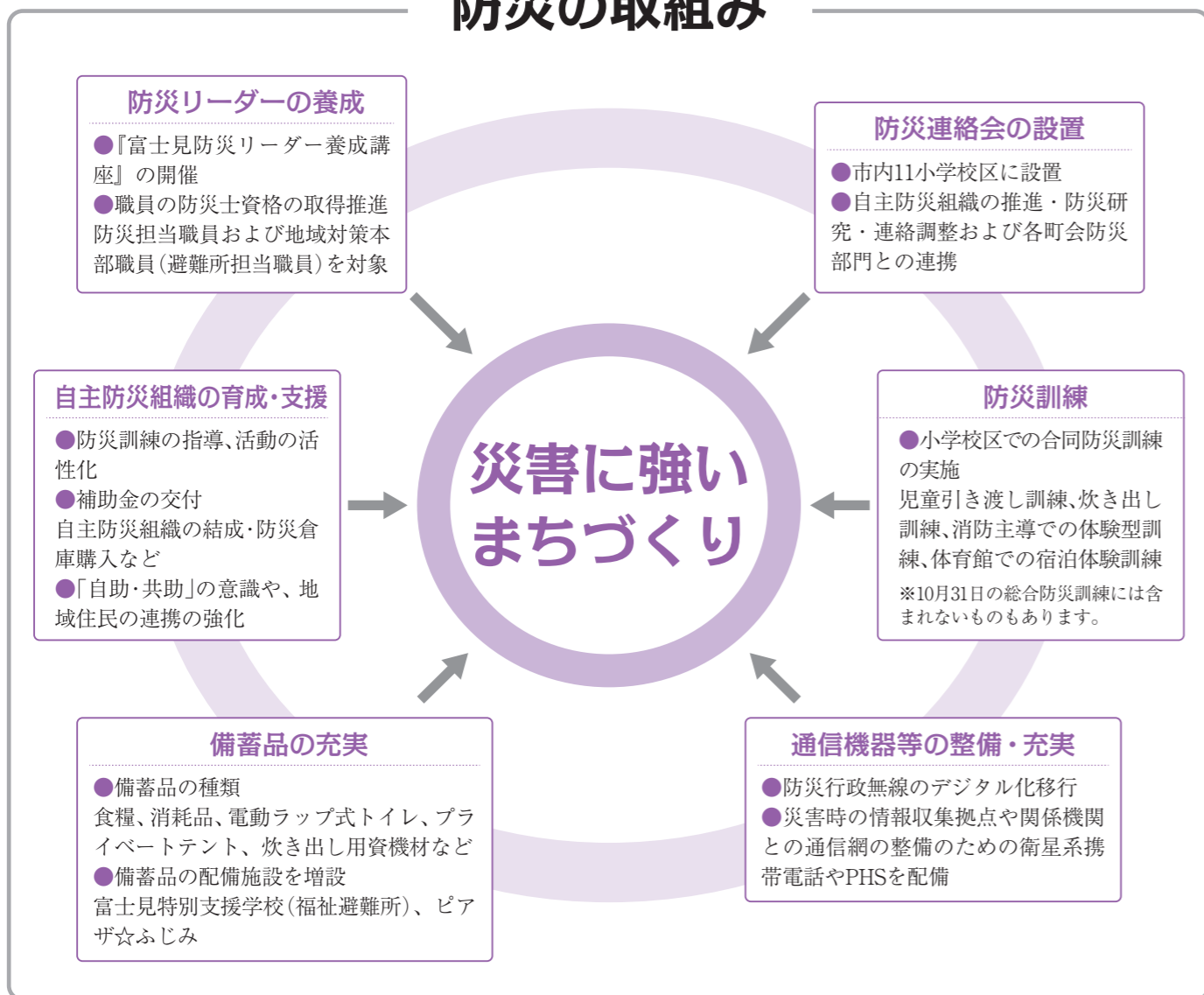
の身を守るためには、日ごろからの備えが肝心です。防災訓練を通じて身近な危険を把握し、災害が起きた時に安全に対応できるようにしましょう。



**防災の取組みについて**  
東日本大震災では、被害の大きかった地域の長引く避難所生活でさまざまな支障が起こり、市内でも帰宅困難者対策などを始めとする多くの問題が発生しました。それらの教訓を生かして、市では、これまでの災害対策を見直し、災害に強いまちづくりに取り組んでいます。

無線のデジタル化を始めとする資機材の整備をしました。また、自主防災組織の支援や防災リーダー養成講座を実施し、個人・地域単位での自主防災能力の向上、連携強化を目指しています。災害が起きた時にこれらの対策が機能するように、今後も各地域や市全体で定期的な防災訓練を行ってまいります。

## 防災の取組み



## 防災訓練の流れ

1 防災行政無線のサイレンが訓練開始の合図!!



3 近隣安否確認

阪神淡路大震災の教訓からも、隣近所の助け合いが大切であるということが改めて認識されました。皆さんで声をかけ、助け合しましょう。

5 避難所への避難誘導

一時集合場所から避難所である各小学校へ移動します。町会・自主防災会の役員などの誘導に従ってください。一部地域では、福祉避難所への災害時要援護者の移送訓練なども併せて行います。

2 シェイクアウト

訓練は3つの安全行動を“その場”で行うだけ!



画像提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

4 一時集合場所への避難

近隣安否確認ができれば、あらかじめ町会・自主防災会などで定めている一時集合場所(公園などの広場)へ避難します。避難経路を確認しましょう。

6 避難所体験

各避難所への避難完了後は、避難者カード作成訓練やテント・簡易トイレなどの備蓄資機材の確認・組立てなど、体験型の訓練を行います。



〔災害想定〕  
午前8時30分、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の地震が発生。市内全域にわたり家屋の全半壊、橋・ライプラインの損壊など、大きな被害が発生している。

### シェイクアウト訓練とは…

シェイクアウト訓練は、指定された日時に、特定の会場に集まることなく、各家庭、職場、学校、外出先などのそれぞれの場所で、参加者が地震から身を守るための『3つの安全行動(姿勢を低くし、体や頭を守り、揺れが収まるまでじっとする)』を約1分間行う訓練です。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具などの転倒、落下物による負傷です。それらの被害から身を守る有効な手段である『3つの安全行動』をしっかり身につけましょう。